

様式 1

〔都道府県・指定都市・児童相談所設置市記入用シート〕

医療的ケア児を地域で支援するための協議の場の設置状況等調べ(平成30年1月1日時点)
(都道府県・指定都市・児童相談所設置市記入用)

都道府県市名:神奈川県

1. 協議の場の設置状況

貴自治体における医療的ケア児のための保健・医療・障害福祉・教育等の関係機関の協議の場の設置状況をご記入ください。

都道府県市名	名称	設置年度 (予定も含む)	開始方法 (新規単独、既存の 会議を活用等)	対象地域 (例: 都道府県全域、 圏域等)	構成団体	人数
神奈川県	神奈川県小児等在宅医療推進会議	平成26年度	新規単独	神奈川県全域	県医師会、県看護協会、県訪問看護ステーション連絡協議会、地域中核病院(1)、県保健福祉事務所(1)、市町村母子保健主管課及び障害福祉主管課(1)、県、県重症心身障害児者協議会、養護学校(1)、県立こども医療センター、県立総合療育相談センター、県総合リハビリテーション事業団(1)中核病院、保健福祉事務所、市町村及び養護学校はモデル地域と連動	16
神奈川県	地域小児等在宅医療連絡会議	平成26年度～平成28年度	新規単独	茅ヶ崎地域H26年度～ 厚木地域H28年度～ 小田原地域H28年度～	郡市医師会、中核病院、訪問看護ステーション、県保健福祉事務所、市町村母子保健主管課及び障害福祉主管課、相談支援事業所、県児童相談所、養護学校、当事者団体、県立こども医療センター、県立総合療育相談センター、県総合リハビリテーション事業団	茅ヶ崎:19 厚木:21 小田原:23
神奈川県	医療的ケア児の支援に関する市町村情報交換会	平成28年度	新規単独	神奈川県全域 H28～	県内各市町村母子保健主管課及び障害福祉主管課	33市町村
神奈川県	保健福祉事務所母子保健担当者会議	平成17年度	新規単独	神奈川県全域	(地方独)神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター、県域各保健福祉事務所及び各センター、県域各児童相談所、次世代育成課、子ども家庭課、健康増進課	17
神奈川県	神奈川県立特別支援学校医療ケア等支援事業運営協議会	平成15年度	平成15年度より継続実施	神奈川県全域	県医師会、県看護協会、県顧問弁護士、県肢体不自由児協会、県特別支援学校肢体不自由教育校PTA連合会、担当医連絡協議会、看護師等連絡会、行政関係機関、医療ケア等を実施している県立特別支援学校、県教育委員会	13
神奈川県	湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワーク	平成22年度	湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会を活用	湘南西部圏域	行政機関、専門機関、当事者・当事者団体、教育機関、医療機関、訪問看護事業所、相談支援事業所、サービス提供事業所	26
神奈川県	湘南東部障害保健福祉圏域自立支援協議会重度障害者の医療的ケアに関する連絡会	平成28年度	湘南東部障害保健福祉圏域自立支援協議会を活用	湘南東部圏域	行政機関、専門機関、教育機関、医療機関、訪問看護事業所、相談支援事業所、サービス提供事業所等	14
神奈川県	神奈川県慢性疾病児童地域支援協議会	平成28年度	新規単独	神奈川県(政令市・中核市域を除く)	有識者、医療機関、患者会・家族会、NPO・ボランティア団体、就労支援機関、教育機関、小児慢性特定疾病児童等自立支援員(県保健師)	8

児童福祉法第56条の6第2項により、都道府県・指定都市・児童相談所設置市が設置した保健・医療・障害福祉・教育等の関係機関の協議の場の設置状況をご記入ください。
 都道府県・指定都市・児童相談所設置市が障害福祉圏域や二次医療圏等ごとに協議の場を設置している場合は、その圏域ごとに記入ください。
 今後の設置予定も含めお答え下さい。

